

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和 2 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名	共同浴場管理運営事業					②事業番号	1517
③事業類型	4. 施設等維持管理事業			④開始年度	昭和 45 年度	⑤終了予定年度	年度 設定なし
⑥根拠法令等	法令	☐ 条例	☐ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称: 泉南市立若松湯条例
⑦実施手法	直営	☐ 全部委託	☐ 一部委託	補助・負担	その他		
⑧関連予算科目コード	款	2	項	1	目	14	細目 1
⑨担当部名	⑩担当課名			会計 一般会計			
総合政策部	人権推進課						

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市民	① 市民	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
共同浴場の若松湯の運営を地元NPO団体へ業務委託している。入浴時間は、午後4時から午後9時30分まで、休館は毎週月曜日、第4日曜日、年末年始である。 入浴料金は、大人250円、老人(65歳以上)100円、小人(12歳未満)100円である。	① 営業日数	日
	②	
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
地域の公営住宅の自家風呂が未だ低水準にある現況等に鑑み、入浴機会を提供し、公衆衛生の向上を図っている。	① 利用者数	人
	① 計算式	
	② 計算式	
	③ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
共同浴場は、住民相互のふれあい・交流や情報交換の場であり、地域内外の住民交流の促進に寄与しており、住み良い生活環境づくりに貢献している。	政策(章)	6 みんなでまちづくりに取り組むまち
	施策大(節)	1 市民が力をあわせるとともに、行政とともにまちづくりに取り組む参画と協働のまちをめざします
	施策中	2 地域コミュニティづくりの推進
	施策小	1 コミュニティ活動の促進

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	
対象指標①	市民	人	61,984	61,457	60,759	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	営業日数	日	291	295	298	297	—	
活動指標②								市内の民間浴場の閉鎖や広報紙、ふれあいだより等の周知により利用者が増。
活動指標③								
成果指標①	利用者数	人	11,243	15,698	15,688	15,804	—	
成果指標②								
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.23	0.29	0.18	0.18		事業費などの推移における特殊要因などの説明
	正職員	人	0.00	0.00	0.18	0.18		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	1,865	2,236	1,916	1,916		
	直接事業費	千円	16,215	14,982	12,759	14,940		
	総事業費	千円	18,080	17,218	14,675	16,856		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		例年より修繕が減。
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	1,594	1,883	2,219	2,400		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	16,486	15,335	12,456	14,456		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	隣接地域における公営住宅(前畑・宮本住宅)には当初風呂が設置されていない状況で入浴機会を提供し、住民の保健衛生の向上と相互交流の場として公衆浴場を設置。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	地域に2箇所あった公衆浴場(若松湯・寿湯)のうち、寿湯については平成14年に廃止され、現在は若松湯の運営となっている。依然地域の公営住宅の自家風呂普及率は低水準であるため、公衆衛生・入浴機会の提供の観点から運営は必要である。また、老朽化が著しく、修繕費が大幅に増加する見込み。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	利用者が安心、安全して利用できるよう、浴槽内の修繕等、施設の適切な維持管理に努めた。

〔1〕目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価

A

〔2〕有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

〔2〕の評価

A

〔3〕効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価

C

4. 総合評価

5. 改革、改善案【ACTION】

＜今後の方向性＞ イ ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ウ. 終了 ↓ (年まで) エ. 休止 ↓ (年から) オ. 廃止 ↓ (年から)	
＜今後の展開方針＞ b c a. 重点化する(集中的なコスト投入) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) c. 効率化する(コストを下げる) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など	利用者が安心・安全な施設として入浴できるように維持管理に努める一方で、老朽化による施設維持管理経費が増加傾向にあるため、公営住宅の自家風呂未設置対策等の検討を住宅管理部局と協議することや、FMの観点から将来的な施設のあり方を検討する必要がある。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	高齢者の利用者が増加傾向にあるため、高齢者の方が安心・安全に利用できるよう努める必要がある。